



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

**規 則**

○ 沖縄県公舎管理規則の一部を改正する規則（管財課） ..... 1

**告 示**

○ 道路の区域の変更（道路管理課） ..... 2

○ 県道の供用の開始（道路管理課） ..... 3

○ 土地区画整理組合の事業計画の変更の認可（都市計画・モノレール課） ..... 3

○ 建築基準法に基づく道路の位置の指定（中部土木事務所） ..... 3

**公 告**

○ 建設業者の許可の取消し（技術・建設業課） ..... 3

○ 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧・3件（都市計画・モノレール課） ..... 5

○ 開発行為に関する工事の完了・6件（建築指導課） ..... 6

○ 開発行為に関する工事の完了・5件（中部土木事務所） ..... 7

○ 開発行為に関する工事の完了・32件（南部土木事務所） ..... 9

○ 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（会計課） ..... 17

○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（会計課） ..... 18

○ 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（教育庁教育支援課） ..... 20

○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（教育庁教育支援課） ..... 21

○ 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（警察本部交通規制課） ..... 23

○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（警察本部交通規制課） ..... 24

## 規 則

沖縄県公舎管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月16日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

### 沖縄県規則第9号

#### 沖縄県公舎管理規則の一部を改正する規則

沖縄県公舎管理規則（昭和58年沖縄県規則第22号）の一部を次のように改正する。

第28条第2項を次のように改める。

- 2 入居料の月額、有料公舎に供する建物の構造の区分及び建築後の経過年数の区分並びに有料公舎の延べ面積の区分に応じて別表第1に定める1平方メートル当たりの基準入居料の額に当該有料公舎の延べ面積を乗じて算定した額とする。

別表第1を次のように改める。

#### 別表第1（第28条関係）

構造	建築後の経過年数	有料公舎の延べ面積				
		55㎡未満	55㎡以上70㎡未満	70㎡以上80㎡未満	80㎡以上100㎡未満	100㎡以上
	5年未満	392円	490円	588円	735円	882円

木造	5年以上10年未満	291円	366円	464円	553円	705円
	10年以上15年未満	209円	269円	348円	416円	531円
	15年以上20年未満	161円	209円	280円	334円	427円
	20年以上25年未満	106円	133円	191円	228円	282円
	25年以上30年未満	70円	94円	136円	154円	208円
	30年以上	61円	65円	84円	92円	127円
非木造	5年未満	392円	490円	588円	735円	882円
	5年以上10年未満	358円	451円	560円	668円	850円
	10年以上15年未満	302円	383円	482円	574円	731円
	15年以上20年未満	258円	330円	421円	501円	639円
	20年以上25年未満	224円	287円	373円	444円	566円
	25年以上30年未満	198円	254円	335円	400円	510円
	30年以上35年未満	176円	228円	305円	365円	466円
	35年以上40年未満	161円	209円	282円	338円	431円
	40年以上45年未満	148円	193円	258円	315円	386円
	45年以上50年未満	140円	181円	217円	271円	325円
	50年以上	102円	136円	198円	239円	306円
備考	建築後の経過年数については毎年度当初に算定し、当該年度中はその算定した年数を建築後の経過年数とする。					

- 1 使用期間が1月に満たない場合における入居料は、日割計算とする。
- 2 算定した額に10円未満の端数があるときは、切り捨てるものとする。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

**告 示**

沖縄県告示第108号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県宮古土木事務所において、令和3年3月16日から同月29日まで一般の縦覧に供する。

令和3年3月16日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 城辺下地線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	宮古島市城辺字下里添西花切1180番1から 宮古島市上野字野原鏡原1190番542まで	11.4m ～ 21.9m	31.0m

新	宮古島市城辺字下里添西花切1180番1から 宮古島市上野字野原鏡原1190番542まで	11.4m ～ 21.9m	31.0m
---	--	---------------	-------

**沖縄県告示第109号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県中部土木事務所において、令和3年3月16日から同月29日まで一般の縦覧に供する。

令和3年3月16日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 路線名 宜野湾北中城線
- 2 供用開始の区間 北中城村字喜舎場東前原398番5から北中城村字渡口前原523番10まで
- 3 供用開始の期日 令和3年3月20日

**沖縄県告示第110号**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和3年3月16日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 組合の名称 宜野湾市佐真下土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地 宜野湾市野嵩一丁目1番1号
- 3 施行地区 宜野湾市字佐真下赤田地原及び西原の各一部、字真栄原水玉屋原及び上茶原の各一部、字大謝名東原、久永地原及び軍花原の各一部並びに字我如古比屋田原の一部
- 4 事業施行期間 昭和57年12月9日から令和4年3月31日まで
- 5 設立認可の年月日 昭和57年12月3日
- 6 変更の内容 事業施行期間の変更及び資金計画の変更
- 7 変更認可の年月日 令和3年2月4日

**沖縄県告示第111号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県中部土木事務所において縦覧に供する。

令和3年3月16日

沖縄県中部土木事務所長 謝 花 勉

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 令和3年1月25日
- 3 指定に係る道路の位置 西原町字与那城仲那覇218番12、218番16、218番17、218番19及び218番20
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
  - (1) 延長 34.11メートル
  - (2) 幅員 4.00メートル

**公 告**

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

令和3年3月16日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 (1) 処分をした年月日 令和2年10月1日  
(2) 商号名 KD防水塗装工業株式会社  
(3) 代表者名 屋我忠聖  
(4) 所在地 那覇市首里石嶺町4丁目87番地3  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-28)第12961号  
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 令和2年8月18日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 令和2年10月1日  
(2) 商号名 株式会社シンエイ  
(3) 代表者名 山崎直  
(4) 所在地 那覇市泊1丁目4番4号301号室  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-27)第12834号  
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 令和2年9月3日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 3 (1) 処分をした年月日 令和2年10月1日  
(2) 商号名 株式会社ネオ・プランニング  
(3) 代表者名 下地直樹  
(4) 所在地 那覇市おもろまち3丁目7番10号  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-30)第9468号  
(6) 処分の内容 許可した業種のうち電気工事業に関する一般建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 令和2年9月4日付けで、建設業法第12条に基づき電気工事業を廃止した旨の届出があった。
- 4 (1) 処分をした年月日 令和2年10月9日  
(2) 商号名 貴塗装  
(3) 代表者名 宮城由貴  
(4) 所在地 浦添市仲西三丁目9番19号  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-1)第11667号  
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 令和2年9月15日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 5 (1) 処分をした年月日 令和2年10月9日  
(2) 商号名 ヨナ鉄筋工業  
(3) 代表者名 與那善行  
(4) 所在地 浦添市前田四丁目1番7号102  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-30)第13474号  
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 令和2年9月15日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 6 (1) 処分をした年月日 令和2年10月9日  
(2) 商号名 荷川取タイル工業  
(3) 代表者名 荷川取源徳  
(4) 所在地 宮古島市平良字西里1039番地  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-27)第12928号  
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 令和2年10月5日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 7 (1) 処分をした年月日 令和2年10月23日

- (2) 商号名 成道建設  
(3) 代表者名 前田正己  
(4) 所在地 宜野湾市大山一丁目12番9号  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-1)第9767号  
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 令和2年9月29日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 8(1) 処分をした年月日 令和2年10月23日  
(2) 商号名 巧工業  
(3) 代表者名 眞玉橋均  
(4) 所在地 沖縄市宮里二丁目17番13号2F  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-29)第12236号  
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 令和2年9月30日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 9(1) 処分をした年月日 令和2年10月23日  
(2) 商号名 樹工業  
(3) 代表者名 金城大樹  
(4) 所在地 名護市字田井等682番地  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-27)第12870号  
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 令和2年9月30日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 10(1) 処分をした年月日 令和2年11月13日  
(2) 商号名 平和コンクリートサービス  
(3) 代表者名 宮城健  
(4) 所在地 南城市玉城字前川367番地6  
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-29)第12110号  
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し  
(7) 処分の原因となった事実 令和2年10月19日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、宜野湾市から送付のあった那覇広域都市計画道路の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和3年3月16日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画の名称 3・4・75号西普天間線
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、沖縄市から送付のあった中部広域都市計画道路の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和3年3月16日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画の名称 3・4・沖10号美里線
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、沖

縄市から送付のあった中部広域都市計画道路の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和3年3月16日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画の名称 3・4・沖11号明道2号線
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年12月24日 沖縄県指令土第874号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字東風平波平原1471番6
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日本郵便株式会社 代表取締役 衣川和秀
- 5 検査済証番号 令和3年2月12日 第4711号
- 6 工事完了年月日 令和3年2月9日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年8月13日 沖縄県指令土第595号、令和3年2月17日 沖縄県指令土第112号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字与根西原47番23及び47番24
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市田原4丁目1番地6メゾン金城501 嘉手納良太
- 5 検査済証番号 令和3年2月22日 第4712号
- 6 工事完了年月日 令和3年2月18日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年10月6日 沖縄県指令土第609号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字登又屋宜後原80番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字登又80番地 米須ミツ子
- 5 検査済証番号 令和3年2月24日 第4713号
- 6 工事完了年月日 令和3年2月19日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年6月11日 沖縄県指令土第440号、令和元年11月28日 沖縄県

指令土第814号（変更）、令和3年2月17日 沖縄県指令土第109号（変更）

- 2 開発区域に含まれる地域の名称 沖縄市越來一丁目399番ほか27筆並びに420番地先、424番2地先、402番地先及び406番地先（1工区）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 沖縄市仲宗根町26番1号 沖縄市長 桑江朝千夫
- 5 検査済証番号 令和3年3月2日 第4714号
- 6 工事完了年月日 令和3年2月15日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年2月20日 沖縄県指令土第80号、令和2年12月28日 沖縄県指令土第765号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 浦添市当山三丁目459番1及び460番それぞれの一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 浦添市前田三丁目9番20号 浦西産業株式会社 代表取締役 具志堅全志
- 5 検査済証番号 令和3年3月3日 第4715号
- 6 工事完了年月日 令和3年2月8日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年4月24日 沖縄県指令土第274号、令和2年6月8日 沖縄県指令土第341号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字幸地下安次座947番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字幸地925番地の3 與那嶺勲、西原町字幸地925番地の3 與那嶺輝男
- 5 検査済証番号 令和3年3月4日 第4716号
- 6 工事完了年月日 令和3年2月19日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県中部土木事務所長 謝 花 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年12月21日 沖縄県指令中土第3651号、令和2年5月27日 沖縄県指令中土第856号（変更）、令和3年1月12日 沖縄県指令中土第16号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 うるま市字前原前原84番1ほか4筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 浦添市伊奈武瀬一丁目10番7号 株式会社J AおきなわS S 代表取締役 下地保造
- 5 検査済証番号 令和3年1月18日 C第490号
- 6 工事完了年月日 令和2年12月29日

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県中部土木事務所長 謝 花 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年11月29日 沖縄県指令中土第1469号、令和2年3月30日 沖縄県指令中土第809号（変更）、令和3年1月18日 沖縄県指令中土第32号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 浦添市内間四丁目505番2ほか3筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市前島2丁目5番17号福琉産業ビル前島6階 株式会社福琉産業 代表取締役 玉那覇聖子
- 5 検査済証番号 令和3年1月18日 C第491号
- 6 工事完了年月日 令和2年12月11日

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県中部土木事務所長 謝 花 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年6月1日 沖縄県指令中土第860号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字奥間前原706番1及び706番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字奥間85番地山城方2F 潮平浩俊
- 5 検査済証番号 令和3年2月3日 C第492号
- 6 工事完了年月日 令和3年1月26日

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県中部土木事務所長 謝 花 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年6月15日 沖縄県指令中土第1555号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字津覇寺原515番4及び515番8
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字津覇515番地1 新垣知弥
- 5 検査済証番号 令和3年2月4日 C第493号
- 6 工事完了年月日 令和2年12月21日

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県中部土木事務所長 謝 花 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年6月15日 沖縄県指令中土第1556号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字津覇寺原515番5ほか2筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字津覇515番地1 新垣守恩
- 5 検査済証番号 令和3年2月4日 C第494号
- 6 工事完了年月日 令和2年12月21日



都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年10月24日 沖縄県指令南土第485号、令和2年10月12日 沖縄県指令南土第431号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字神里神里原2番4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 浦添市前田一丁目17番16-305号サンステージ前田B 菊地正俊
- 5 検査済証番号 令和2年11月30日 N第1117号
- 6 工事完了年月日 令和2年11月13日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年2月20日 沖縄県指令南土第79号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字座波前原1033番5
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字阿波根60番地オアシスの森101 嶺井愛己
- 5 検査済証番号 令和2年11月30日 N第1118号
- 6 工事完了年月日 令和2年11月11日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年3月24日 沖縄県指令南土第127号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字大度津間原427番4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字長毛239番地1 TOKENゆうひ川405号室 西平賀一
- 5 検査済証番号 令和2年12月2日 N第1119号
- 6 工事完了年月日 令和2年11月1日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年5月11日 沖縄県指令南土第239号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字賀数賀数原72番5
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字真栄里1439番地メゾンイシキ202号 御厨睦夫、糸満市字真栄里1439番地メゾンイシキ202号 御厨弥生
- 5 検査済証番号 令和2年12月2日 N第1120号
- 6 工事完了年月日 令和2年11月23日

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年10月10日 沖縄県指令南土第445号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字名城名城原163番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市潮崎町二丁目1番地の15上原アパート401号 新垣豊光
- 5 検査済証番号 令和2年12月3日 N第1121号
- 6 工事完了年月日 令和2年11月24日

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年2月20日 沖縄県指令南土第74号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字上田原宇志道原187番5及び200番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 浦添市勢理客二丁目15番5号具志堅アパート7号 佐々木高広、浦添市勢理客二丁目15番5号具志堅アパート7号 佐々木栄子
- 5 検査済証番号 令和2年12月10日 N第1122号
- 6 工事完了年月日 令和2年11月27日

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年6月10日 沖縄県指令南土第272号、令和2年8月3日 沖縄県指令南土第365号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字新垣新垣原161番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市西崎町三丁目110番地サンヒルズてるきな402号 上原健太、糸満市西崎町三丁目110番地サンヒルズてるきな402号 上原円
- 5 検査済証番号 令和2年12月11日 N第1123号
- 6 工事完了年月日 令和2年11月24日

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年6月10日 沖縄県指令南土第552号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字摩文仁屋敷原52番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字摩文仁64番地 丸山里美
- 5 検査済証番号 令和2年12月15日 N第1124号

6 工事完了年月日 令和2年11月28日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年3月24日 沖縄県指令南土第129号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字大里名利川原1750番13
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字国吉834番地県営新垣団地3棟104号 山城大樹、糸満市字国吉834番地県営新垣団地3棟104号 山城真子
- 5 検査済証番号 令和2年12月17日 N第1125号
- 6 工事完了年月日 令和2年12月9日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年7月30日 沖縄県指令南土第737号、令和2年5月19日 沖縄県指令南土第226号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字翁長東前田原296番1及び296番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市字小禄1023番地8 2階 平良佳則
- 5 検査済証番号 令和2年12月18日 N第1126号
- 6 工事完了年月日 令和2年12月5日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年6月10日 沖縄県指令南土第224号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字座波西原522番1ほか2筆
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
  - (1) 種類 防火水槽
  - (2) 位置及び区域 次の図のとおり  
 （「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。）
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 鹿児島県鹿児島市東開町13番地38 株式会社ベジプロ 代表取締役 西原正信
- 5 検査済証番号 令和2年12月21日 N第1127号
- 6 工事完了年月日 令和2年12月14日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年7月30日 沖縄県指令南土第350号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南城市大里字大城前原2403番1、2403番2及び2403番1地先
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 西原町字小那覇1491番地 株式会社大興鋼業 代表取締役 我謝孟当幸
- 5 検査済証番号 令和2年12月21日 N第1128号
- 6 工事完了年月日 令和2年12月16日

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年8月14日 沖縄県指令南土第359号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字志多伯志多伯原77番5
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字屋宜原145番地1 OHANA H a r m o n y 301号室 神谷知拓
- 5 検査済証番号 令和2年12月22日 N第1129号
- 6 工事完了年月日 令和2年12月9日

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年6月30日 沖縄県指令南土第309号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字座波仙原745番2及び747番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字宜次40番地 島袋完誉
- 5 検査済証番号 令和2年12月24日 N第1130号
- 6 工事完了年月日 令和2年12月17日

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年4月1日 沖縄県指令南土第148号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字座波川之尾原1098番1及び1098番17
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字名嘉地369番地名嘉地住宅3-205号 瑞慶覧祐太郎、豊見城市字名嘉地369番地名嘉地住宅3-205号 瑞慶覧麻衣
- 5 検査済証番号 令和3年1月4日 N第1131号
- 6 工事完了年月日 令和2年12月9日

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成31年3月12日 沖縄県指令南土第96号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市宇座波仙原652番1及び652番5
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字豊崎1番地805 大城富士人
- 5 検査済証番号 令和3年1月5日 N第1132号
- 6 工事完了年月日 令和2年12月20日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年12月25日 沖縄県指令南土第551号、令和2年12月24日 沖縄県指令南土第537号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字金良東原268番9及び268番13
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字嘉数613番地1 トップヒルズかりー3-A 嶺島政昭
- 5 検査済証番号 令和3年1月5日 N第1133号
- 6 工事完了年月日 令和2年12月24日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年10月21日 沖縄県指令南土第460号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字外間外間原24番13
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字津嘉山1462番地4 カスティージョ301 森下淳、南風原町字津嘉山1462番地4 カスティージョ301 森下由貴
- 5 検査済証番号 令和3年1月5日 N第1134号
- 6 工事完了年月日 令和2年12月18日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年8月5日 沖縄県指令南土第369号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字友寄東原109番18
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字東風平1206番地3 フォーエイ・いは105号室 徳元ジェイ
- 5 検査済証番号 令和3年1月7日 N第1135号
- 6 工事完了年月日 令和2年12月19日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年4月20日 沖縄県指令南土第194号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字山川真志久原284番9
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字山川27番地メゾン山川303 玉城幸人
- 5 検査済証番号 令和3年1月18日 N第1136号
- 6 工事完了年月日 令和3年1月12日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年4月20日 沖縄県指令南土第197号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字山川真志久原284番5
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字本部320番地オアシスヒルトップマンションウサ401 屋比久あゆみ、南風原町字本部320番地オアシスヒルトップマンションウサ401 屋比久秋穂
- 5 検査済証番号 令和3年1月18日 N第1137号
- 6 工事完了年月日 令和3年1月12日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年4月23日 沖縄県指令南土第220号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字山川真志久原284番1及び284番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字津嘉山1765番地セレクション津嘉山901 東拓己
- 5 検査済証番号 令和3年1月18日 N第1138号
- 6 工事完了年月日 令和3年1月12日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年4月27日 沖縄県指令南土第198号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字山川真志久原284番4の一部及び284番7
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字照屋38番地ビッグキャッスル201 瑞慶覧長章
- 5 検査済証番号 令和3年1月18日 N第1139号
- 6 工事完了年月日 令和3年1月12日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年4月27日 沖縄県指令南土第199号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字山川真志久原284番4の一部及び284番6
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字津嘉山1268番地サニーガーデン201 與那嶺誠、南風原町字津嘉山1268番地サニーガーデン201 與那嶺美乃
- 5 検査済証番号 令和3年1月18日 N第1140号
- 6 工事完了年月日 令和3年1月12日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年5月7日 沖縄県指令南土第219号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字山川真志久原284番4の一部及び284番8
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字津嘉山1477番地2メゾンペリドット105 前原富博、南風原町字津嘉山1477番地2メゾンペリドット105 前原あかね
- 5 検査済証番号 令和3年1月18日 N第1141号
- 6 工事完了年月日 令和3年1月12日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成31年3月26日 沖縄県指令南土第173号、令和2年2月7日 沖縄県指令南土第59号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字真栄里長増原646番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字糸満1661番地の1ハピネスコート望302 大城朝広
- 5 検査済証番号 令和3年1月20日 N第1142号
- 6 工事完了年月日 令和3年1月12日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年7月23日 沖縄県指令南土第358号、令和2年2月20日 沖縄県指令南土第53号（変更）、令和2年12月11日 沖縄県指令南土第516号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字宮城前田原341番1ほか2筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 与那原町字東浜78番地の16シュティルブリーゼ・アガリハマ401 仲里康平
- 5 検査済証番号 令和3年1月21日 N第1143号
- 6 工事完了年月日 令和3年1月12日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年1月20日 沖縄県指令南土第14号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字外間外間原25番1及び25番7
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字東風平367番地F e l i z ・ K102号室 當銘一臣、八重瀬町字東風平367番地F e l i z ・ K102号室 當銘麻野
- 5 検査済証番号 令和3年1月27日 N第1144号
- 6 工事完了年月日 令和3年1月7日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年3月2日 沖縄県指令南土第62号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字東風平前原749番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 豊見城市字渡橋名289番地71 有限会社琉推 代表取締役 又吉勝
- 5 検査済証番号 令和3年1月29日 N第1145号
- 6 工事完了年月日 令和3年1月21日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年12月25日 沖縄県指令南土第518号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字屋宜原仲志原258番6及び258番14ほか4筆それぞれの一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字東風平1404番地1 1階 知念直也
- 5 検査済証番号 令和3年2月1日 N第1146号
- 6 工事完了年月日 令和3年1月12日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年7月6日 沖縄県指令南土第320号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字賀数賀数原32番5
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市小祿2丁目8番地24パークサイドメゾン401 府内充
- 5 検査済証番号 令和3年2月4日 N第1147号
- 6 工事完了年月日 令和3年1月28日



都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和3年3月16日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年3月5日 沖縄県指令南土第63号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字饒波与那仁原1116番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字高安876番地1 スカイパレス301号室 屋良雄一
- 5 検査済証番号 令和3年2月9日 N第1148号
- 6 工事完了年月日 令和3年1月25日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和3年3月16日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する物品等の種類 財務会計システム2004業務用機器及びプログラム・プロダクトの賃貸借及び保守（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 営業年数が令和3年3月1日現在において3年以上であること。
  - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
  - (3) 従業員の数が5人以上であること。
  - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類及びコンピュータシステム用機器類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近3事業年度以上の営業実績を有していること。
  - (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が定める情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度におけるISMS認証を取得している者又は同一般財団法人が定めるプライバシーマークの付与を受けている者であること。
  - (6) 社会保険等（雇用保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入している者（加入する義務のない者を除く。）であること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
  - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
    - イ 法人にあっては、登記事項証明書
    - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
    - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
    - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
    - カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近3事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
    - キ 2(5)の認定又は付与を受けていることを証する書類の写し
    - ク 社会保険等（雇用保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入していることが確認できる書類
    - ケ その他知事が定める書類
  - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所にて配付又は沖縄県出納事務局会計課ホームページからダウンロードすること

イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県出納事務局会計課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2471

(3) 申請書等の受付期間 令和3年3月23日(火曜日)から同年4月14日(水曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)とし、受付時間はそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵送により通知する。

6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和4年3月31日(木曜日)までとする。

7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期限内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 氏名(法人にあっては、代表者の氏名)

(4) 使用印鑑

(5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額

(6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する財務会計システム2004業務用機器及びプログラム・プロダクトの賃貸借及び保守に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

令和3年3月16日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等の名称及び数量 財務会計システム2004業務用機器及びプログラム・プロダクトの賃貸借及び保守(設置及び設定業務を含む。以下同じ。) 一式

(2) 調達する物品等の特質等 入札説明書による。

(3) 納入の期限 入札説明書による。

(4) 納入の場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

(1) 入札に参加する者に必要な資格

ア 令和3年3月16日付け沖縄県公報定期第4918号に掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告(会計課)により入札参加資格を有すると認められた者

イ 機器等設置、設定業務及び障害対応業務体制証明書を令和3年4月14日(水曜日)午後5時までに3(2)の場所に提出し、機器等の設置及び設定等を期限までに円滑に行うことができると並びに当該機器等に障害が発生した場合において、24時間以内に技術者を派遣し対応できることを証明した者

ウ 納入しようとする機器等の機能等証明書を令和3年4月14日(水曜日)午後5時までに3(2)の場所に提出し、当該機器等を納入することができることを証明した者

(2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所にて手交又は沖縄県出納事務局会計課ホームページよりダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 令和3年3月23日（火曜日）から同年4月14日（水曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 沖縄県出納事務局会計課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2471
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 令和3年3月23日（火曜日）から同年4月27日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 3(2)の場所又は沖縄県出納事務局会計課ホームページ
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和3年4月28日（水曜日）午後3時
  - (2) 場所 沖縄県庁1階物品管理課入札室（会計課隣）
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を入札説明書で指定する期日及び方法により納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
  - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
  - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
  - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
  - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
  - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
  - (6) 入札条件に違反した入札
  - (7) 連合その他不正の行為があった入札
  - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和3年3月23日（火曜日）から同年4月27日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、交付時間はそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
  - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所又は沖縄県出納事務局会計課ホームページ
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
  - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県出納事務局会計課
  - (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
  - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 本件入札公告は、令和3年度の当初予算の成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる。県議会において、当初予算案が否決された場合は、契約を締結しない。
  - (2) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
  - (3) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

- ア 期限 令和3年4月27日（火曜日）午後5時  
 イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。

- (4) 最低制限価格 設定しない。  
 (5) その他 詳細は、入札説明書による。

## 13 Summary

- (1) THE NAME OF THE SPECIFIC SERVICES TO BE PROCURED  
 Lease and maintenance of equipment and program product for the financial business system at Okinawa Prefectural Government.  
 (This includes duties concerning installation and set-up.)
- (2) DELIVERY DUE DATE  
 Will be specified on our explanatory pamphlet.
- (3) BID OPENING  
 3:00 p.m. April 28, 2021
- (4) POINT OF CONTACT  
 Accounting Division, Treasury Bureau, Okinawa Prefectural Government  
 1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa, 900-8570 Japan  
 Telephone number 81-98-866-2471

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和3年3月16日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する物品等の種類 教育用コンピュータ及び関連機器
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
- (1) 営業年数が令和3年3月1日現在において3年以上であること。  
 (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。  
 (3) 従業員の数が5人以上であること。  
 (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書  
 イ 法人にあつては、登記事項証明書  
 ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書  
 エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類  
 オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類  
 カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県教育委員会ホームページから様式をダウンロードすること。  
 イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県教育庁教育支援課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2711

- (3) 申請書等の受付期間 令和3年3月16日（火曜日）から同年4月1日（木曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨  
ア 言語 日本語  
イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和5年3月31日（金曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称  
(2) 住所又は所在地  
(3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）  
(4) 使用印鑑  
(5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額  
(6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等  
(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。  
(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する教育用コンピュータ及び関連機器に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和3年3月16日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 教育用コンピュータ及び関連機器（以下「機器等」という。）一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 令和3年12月24日（金曜日）
- (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者
- ア 次のいずれかに該当する者
- (イ) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加者名簿に登録された者であること。
- (ロ) 令和3年3月16日付け沖縄県公報定期第4918号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による教育用コンピュータ及び関連機器に係る入札参加資格を有すると認められた者
- イ 機器等の設置、設定業務及び障害対応業務体制証明書を令和3年4月14日（水曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、機器等の設置及び設定を円滑に行うことのできることを並びに当該機器等に障害が発生した場合において、沖縄本島内にあっては1日以内に、沖縄本島以外にあっては2日以内に技術者を派遣して対応することができることを証明した者
- ウ 納入しようとする機器等の機能等証明書を令和3年4月14日（水曜日）午後5時までに3(2)の場所

- に提出し、当該機器等を納入することができることを証明した者
- (2) 資格に関する文書入手するための手段 3(2)の場所で配付
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 令和3年3月16日(火曜日)から同年4月1日(木曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)  
のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県教育庁教育支援課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2711
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 令和3年3月16日(火曜日)から同年4月14日(水曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)  
のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和3年4月27日(火曜日)午前10時
- (2) 場所 沖縄県庁13階第1会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時まで3(2)の場所に納付すること。  
ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 この入札に係る契約の締結は、沖縄県議会の議決を要する。
- 8 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 9 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和3年3月16日(火曜日)から同年4月14日(水曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 10 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 11 留意事項 本手続は、国庫支出金の交付決定を前提とした準備手続であり、交付決定額に変更があった場合は、入札を中止することがある。
- 12 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県教育庁教育支援課
- (2) 所在地 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 13 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

## 14 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
  - ア 期限 令和3年4月26日(月曜日)午後5時
  - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県教育庁教育支援課に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

## 15 Summary

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY  
Educational computers and related equipment
- (2) DELIVERY DUE DATE  
December 24, 2021
- (3) BID OPENING  
Date and Time: April 27, 2021 (Tuesday) 10:00 a.m.  
Place: Okinawa Prefectural Government Building 13th floor, The First Meeting Room
- (4) POINT OF CONTACT  
Education Support Division, Okinawa Prefectural Board of Education,  
1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa 900-8571 Japan  
Telephone 098-866-2711

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和3年3月16日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する物品等の種類 交通管制システム上位装置(以下「上位装置」という。)の賃貸借
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 営業年数が令和3年3月1日現在において3年以上であること。
  - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
  - (3) 従業員の数が5人以上であること。
  - (4) 電気通信機器類等(電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。)の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
  - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格(以下「入札参加資格」という。)の登録を申請する者は、次に掲げる書類(以下「申請書等」という。)を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
    - イ 法人にあっては、登記事項証明書
    - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元(分)証明書
    - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
    - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
    - カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
  - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所にて配付

- イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県警察本部交通部交通規制課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110 (内線5211)
- (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和3年4月26日(月曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和4年3月31日(木曜日)までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名(法人にあっては、代表者の氏名)
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
- (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する上位装置の賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

令和3年3月16日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達する物品等の名称及び数量 交通管制システム上位装置(以下「上位装置」という。)の賃貸借一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 入札説明書による。
- (4) 納入の場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
- ア 令和3年3月16日付け沖縄県公報定期第4918号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告(警察本部交通規制課)による上位装置の賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者
- イ 上位装置の設置及び設定を円滑に行うことができること並びに当該上位装置に障害が発生した場合において、指定時間以内に技術者を派遣し対応ができることを証明した体制証明書を令和3年4月26日(月曜日)午後6時までに3(2)の場所に提出した者
- ウ 納入しようとする上位装置の機能等証明書を令和3年4月26日(月曜日)午後6時までに3(2)の場所に提出し、当該上位装置を納入の期限までに納入することができることを証明した者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所にて配付
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所



- (1) 時期 この公告の日から令和3年4月26日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時30分から午後6時まで
  - (2) 場所 沖縄県警察本部交通部交通規制課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線5211）
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 この公告の日から令和3年4月26日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時30分から午後6時まで
  - (2) 場所 沖縄県警察本部警務部会計課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線2283）
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和3年6月16日（水曜日）午前10時30分
  - (2) 場所 沖縄県警察本部庁舎1階会計課入札室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに沖縄県警察本部警務部会計課に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
  - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
  - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
  - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
  - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
  - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
  - (6) 入札条件に違反した入札
  - (7) 連合その他不正の行為があった入札
  - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和3年4月26日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時30分から午後6時まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
  - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県警察本部警務部会計課
  - (2) 所在地 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
  - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 本年入札公告は、次年度の当初予算の成立を前提とした年度開始前の事前準備手続であり、予算成立後に効力を生じる。また、県議会において当初予算案が否決された場合は、契約を締結しない。
  - (2) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。

- (3) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法  
 ア 期限 令和3年6月15日(火曜日)午後6時  
 イ 方法 簡易書留郵便により4(2)の場所に提出すること。
- (4) 最低制限価格 設定しない。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Name and Quantities of the Central Computer Device  
 Lease of Central Computer Device for Traffic Control System:1 Set
- (2) The Characteristics of the Central Computer Device  
 Refer to the Bid Instruction and the Specification Document.
- (3) How to Submit the Bid Document  
 Due Date and Time:10:30 Wednesday, June 16, 2021  
 Place:Bidding Room of Accounting Division, 1st floor of Okinawa Prefectural Police HQ bldg.  
 \*We do not accept bid documents sent by telegrams or electrical transmissions.
- (4) How to Submit the Bid Document by Postal Service  
 Due Date and Time:18:00 Tuesday, June 15, 2021  
 Handling Division:Accounting Division, Police Administration Department Okinawa Prefectural Police HQ  
 Location:1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa Prefecture, 900-0021 Japan  
 Phone:098-862-0110(Ext.2283)  
 \*The bid document must be delivered by registered mail to the handling division.
- (5) Bid Opening  
 Date and Time:10:30 Wednesday, June 16, 2021  
 Place:Bidding Room of Accounting Division, 1st floor of Okinawa Prefectural Police HQ bldg.
- (6) Handling Division  
 Traffic Regulation Division, Traffic Department, Okinawa Prefectural Police HQ  
 Location:1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa, 900-0021 Japan  
 Phone:098-862-0110(Ext.5211)

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 有限会社 アイドマ印刷 〒902-0073 那覇市字上間244番地(3F)
---	--